

お知らせ

労災補償課分室の受付時間について

新潟労働局労働基準部労災補償課分室の受付時間につきまして、令和 8 年 6 月 1 日より下記のとおり変更させていただきます。

下記の受付時間外については、労災補償課本課にて受け付けさせていただきます。

ご面倒をお掛けし大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

労災補償課分室の受付時間（7階）

- 令和 8 年 5 月 29 日(金)まで
平日 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分
- ↓
- 令和 8 年 6 月 1 日(月)から
平日 午前 9 時 00 分 ~ 午後 4 時 30 分

労災補償課の受付時間（3階）

平日 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分

お問合せ先

新潟労働局 労働基準部 労災補償課分室
新潟市中央区美咲町 1-2-1 新潟美咲合同庁舎 2 号館 7 階

電話番号 : 025-283-2123

受付時間 : 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分

(令和 8 年 6 月 1 日からは上記のとおり変更となります。)

新潟労働局 労働基準部 労災補償課
新潟市中央区美咲町 1-2-1 新潟美咲合同庁舎 2 号館 3 階

電話番号 : 025-288-3506

受付時間 : 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分